

佐賀県告示第二百九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

平成二十三年六月三十日

佐賀県知事 古川 康

所在地 唐津市 山田	土砂災害警戒区域の名称		土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	土砂災害警戒区域の区域 次の図のとおり
	平原二（二〇二一・二二二〇-二）	山田川（二〇二一・〇四二）		
	土石流			

（「次の図」は、省略し、その図面を佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び唐津土木事務所に備え置いて縦覧に供する。）